

## 論 文

# 更生保護施設における退所者支援に関する一考察 —訪問支援事業の実施施設職員を対象とした質的分析から—

西南学院大学人間科学部 中村 秀郷

## (要旨)

本研究の目的は更生保護施設における退所者支援の現状と課題を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。訪問支援モデル事業を実施した施設の職員18名を対象にインタビュー調査を実施し、逐語データに対して質的記述的分析法を参考に分析を行った。分析結果から38個の文脈単位が生成され、<1. 支援の意識>、<2. 支援の工夫>、<3. 支援の効果>、<4. 支援の課題>の4つのカテゴリーに収斂された。そして、(1)職員は退所者と入所中からの関係性構築を意識していること、そのため、訪問支援事業のみに特化することは現実的ではないと認識していること、(2)職員は支援の工夫として対象者と関係構築し、内面への働きかけをしていること、(3)職員は退所者の地域生活への適応、精神的安定を支援による効果として実感していること、(4)訪問支援員の業務負担が大きく、他職員が支援のフォローを行っていること等が明らかになった。

キーワード：更生保護施設、退所者支援、訪問支援事業、フォローアップ事業**I 研究の背景**

「令和5年版犯罪白書」によると、出所受刑者の出所事由別再入率は2年以内では満期釈放等21.6%，仮釈放9.3%，5年以内では満期釈放等44.8%，仮釈放27.7%となっている。また、令和4（2022）年の刑事施設出所受刑者数は満期釈放者等6,479名、仮釈放10,636名であり、また同年の更生保護施設への収容委託開始人員は5,236名で、内訳は仮

釈放者3,705名、満期釈放者484名、その他1,047名となっている（法務総合研究所2023）。仮釈放者は保護観察に付されるため必要な指導・支援がなされ、また満期釈放者の施設入所者も退所後に向けて必要な支援を受けている。このように再犯防止には刑期終了後及び刑期終了を見据えた地域生活支援の必要性が高いと考えられる。その上で更生保護施設は身寄りのない刑務所出所者等

の受け皿として大きな役割を果たしている。

令和4(2022)年6月に刑法等の一部を改正する法律が成立し、更生保護事業法の一部改正が行われ、令和5(2023)年12月に施行された。改正点として、更生保護事業の各事業の名称について、継続保護事業が宿泊型保護事業に、一時保護事業が通所・訪問型保護事業に、連絡助成事業が地域連携・助成事業に変更されるとともに事業内容を一層明確化している(法務省2023)。

ここで、通所・訪問型保護事業とは、通所や訪問により、「宿泊場所への帰住、教養訓練、医療又は就職を助け、職業を補導し、社会生活に適応させるために必要な生活指導又は特定の犯罪的傾向を改善するための援助を行い、生活環境の改善又は調整を図り、金品を給与し、又は貸与し、生活の相談に応ずる等その改善更生に必要な保護を行う事業をいう」(更生保護事業法2条3項)。地域生活を始めた更生保護施設の退所者に対して、施設への通所支援、自宅等へのアウトリーチ型支援などを通して継続的な支援を担うことにより、更生保護事業がこれまで以上に地域のために活動できる基盤となり、「地域に開かれ、地域に貢献する更生保護事業」の展開が期待されている(法務省2023)。

更生保護施設の一部では、従来から退所者に対して各種プログラムや行事への参加、食事会の機会を提供し、生活相談に応じるなど、制度的支援の枠外で地域生活の見守りを担っていた。このような中、平成29(2017)年度からフォローアップ事業、令和3(2021)年10月から訪問支援モデル事業(令和5年4月から訪問支援事業)が開始さ

れた。フォローアップ事業は、更生保護施設へ通所可能な退所者に対して、施設の有する処遇の知見等を基にした継続的支援を実施するものである。具体的には、職員の面接等による自立更生に向けた助言・支援を行う生活相談支援と薬物依存からの回復支援など改善更生に資する様々な働きかけを集団又は個別で実施する支援を行う事業である。その後、令和元(2019)年に再犯防止推進計画加速化プランが発出され、満期釈放者の再入率を減少させるため、更生保護施設退所者等に対する息の長い支援の充実が指摘された。また、退所者や満期釈放者の中には、自発的に更生保護施設に通所できないなど援助希求能力が低く、従来の通所を中心としたフォローアップ事業では支援の手が届かない者が存在しているため、アウトリーチ型の訪問支援事業が開始された。訪問支援事業は、指定された訪問支援実施施設に訪問支援員を配置し、退所者の自宅等を定期的に訪問するなどにより生活相談、同行支援、関係機関との協議等を実施するものである。令和4(2022)年度においてフォローアップ事業は905名、訪問支援事業は345名を対象に支援が実施されている(法務総合研究所2023)。また、令和5(2023)年3月、第2次再犯防止推進計画に更生保護施設における訪問支援事業の拡充(施策番号87)が規定され(法務省2023)、前述の通り、令和5(2023)年12月の改正更生保護事業法施行に伴い、通所・訪問型保護事業が明確化されている。

更生保護施設に関する先行研究を概観すると、近年では薬物事犯者(菊池2023、喜

多村ら2022など), 少年対象者(大江2022など), 女性対象者(小川ら2020など), 高齢対象者(小野ら2018)など主に特定類型の対象者の処遇に関する研究が行われている。また, 更生保護施設職員の処遇上の困難性に関する研究(中村2018, 2020), 更生保護施設と地域住民との関係に関する研究(小俣ら2021など), 各施設の地域における実践(印南2023など)や薬物中間処遇の試行(石田2023など)の取組などが報告されている。更生保護施設の退所者支援に関しては, 星加(2022)はフォローアップ事業, 訪問支援モデル事業など退所者への継続的支援について, 根本(2021)はフォローアップ事業における居住支援法人との連携事例等を報告している。また, 奥野(2019)は貧困問題を抱える入所者とフォローアップ事業について, 嘉屋(2022)は休眠預金活用事業で採択された退所者支援事業を拡充した支援について報告しており, 他にも施設独自の退所者支援に関する実践報告がなされている。

このように先行研究において更生保護施設における退所者支援の一端が報告されている。しかし, 実践報告は個人の経験を語ったものであり, これまで退所者支援に焦点を当てた調査研究はほとんど行われていない。訪問支援事業開始から2年経過し, 実践現場において様々な課題が表出している一方, 対象者の生活実態の把握の工夫, 地域における有効な支援方法など, 実施施設において様々な支援ノウハウが蓄積されていると考えられる。そこで本稿では, このような背景を踏まえ, 更生保護施設における退所者支援の担い手から見た実践現場の

現状と課題を明らかにしていきたい。

なお, 本稿では退所者支援をフォローアップ事業, 訪問支援事業などの制度的支援に加えて, 休眠預金活用事業による支援や施設が任意で行う支援等を含むものとする。

## II 研究目的

本研究の目的は, 訪問支援モデル事業を実施した更生保護施設の職員の語りの分析を通して, 更生保護施設における退所者支援の現状と課題を明らかにし, その実態を体系的に整理することである。

## III 研究の方法

(1) **調査対象者(研究協力者)** : 研究協力者は, 令和3(2021)年10月から令和5(2023)年3月にかけて訪問支援モデル事業を実施した全8施設のうち7施設の職員18名であった。属性に関しては, 年齢は20代1名, 40代2名, 50代7名, 60代7名, 70代1名, 施設従事年数は1年1名, 2年3名, 4年3名, 5年2名, 5年超10年以下5名, 10年超20年以下3名, 20年超1名であった(\*従事年数1年未満は切り上げ)。

(2) **調査実施期間** : 令和5(2023)年6月から令和5(2023)年11月であった。

(3) **データ収集方法** : 研究協力者の属性(年齢, 職種, 施設従事年数等)を確認し, 1名あたり15分から80分程度の個別インタビュー及びフォーカスグループインタビューによる半構造化面接を実施した。インタビュー内容は, 更生保護施設入所者に対する入所中の支援及び退所後の地域生活支援の実際, 訪問支援事業やフォローアップ

普事業の現場から見て感じていることなど幅広く聞き取りを行った。なお、18名中2名は書面回答を主とし、補足的に電話聞き取りを行っている。

(4)倫理的配慮：研究協力者には、文書及び口頭により、研究の趣旨、個人情報の扱い、研究成果の公表等について説明を行い、同意書に署名を得てインタビューを実施した。本研究は、西南学院大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会（承認番号2021-4-1）の審査・承認を得た。

(5)分析方法：本研究では、質的記述的分析法を参考に調査データの分析を行った（グレッグら2016）。これは研究協力者の経験したことを濃密な記述によるデータとして分析することで実践現場の現実をリアルに表出することができると考えられたからである。具体的には、研究協力者の「語り（書面回答含む）」を読み込み、文脈ごとに意味内容を解釈し、意味内容が似ている「語り」を集めて分析単位とし、類似したものを統合して文脈単位に整理し、さらに同様の作業を行い、文脈単位を統合してカテゴリーを生成した。

## IV 結果と考察

本研究では、訪問支援モデル事業を実施した更生保護施設の職員18名を対象にインタビュー調査を実施し、逐語データに対して質的記述的分析法を参考に分析を行った。分析結果から38個の文脈単位が生成され、<1. 支援の意識>、<2. 支援の工夫>、<3. 支援の効果>、<4. 支援の課題>の4つのカテゴリーに収斂された（表1, 2, 3,

4）。本節では、まず、職員による一連の退所者支援のプロセス（意識、工夫、効果）及び支援の課題に関する分析結果を提示する。そのうえで更生保護の諸制度及び実践現場の視点から訪問支援事業を中心に支援の課題を総合的に考察していく。

### 1 調査分析結果

#### (1) 支援の意識

本カテゴリーは、「関係性構築」「安心できる場の提供」「生活意欲向上」「社会生活力向上」の4つのサブカテゴリー及び包含する8個の文脈単位で構成されている（表1）。

職員は、対象者が退所者支援を希望し、支援を受けることに同意するよう〔入所中からの関係形成〕〔意図的なコミュニケーション〕を行い、「関係性構築」を試みていた。対象者には〔家族感覚〕で接し、〔居場所の実感〕ができる「安心できる場の提供」、そして地域生活を送るにあたって〔近隣関係〕〔生活技能〕を想定した「社会生活力向上」を意識していた。さらに対象者が再犯防止に向けて〔立ち直り思考〕、地域生活に向けて〔前向思考〕になるよう「生活意欲向上」を意識していた。これらが退所者支援を担っている職員の支援に対する意識である。

#### (2) 支援の工夫

本カテゴリーは、「ニーズ把握」「関係構築」「内面への働きかけ」「関係機関との連携」「保護観察所との連携」の5つのサブカテゴリー及び包含する15個の文脈単位で構成されている（表2）。

職員は、対象者一人ひとりを〔個別化〕し、訪問時は意図的な〔居室観察〕により、生活

実態から「ニーズ把握」をしていた。また、[寄り添い][パートナーシップ][受容・傾聴]の姿勢で「関係構築」に務めていた。日々の支援では、対象者の[意思決定を支援]し、地域生活の[動機付け]を促すなど「内面への働きかけ」を実践していた。地域の「関係機関との連携」では[日頃からの関係形成]に務め、連携場面では対象者の[情報共有][代弁]を行い、適切な支援機関に[繋ぎ][協力を得る]ことで支援を展開していた。また、「保護観察所との連携」では[密な連絡][情報共有の姿勢]に務め、必要な場面で[助言を得]て支援を展開していた。これらが職員の行っている退所者支援の工夫の実際である。

### (3) 支援の効果

本カテゴリーは、「地域生活への適応」「精神的安定」の2つのサブカテゴリー及び包含する8個の文脈単位で構成されている(表3)。

職員はこれまでの退所者支援の実務経験から、退所者が[施設との繋がりの実感][話し相手がいる安心感]を内面に抱えていることを感じていた。また、退所者支援が[逸脱行動の防止]に繋がっていることを実感し、生活状況を見て[地域社会への溶け込み][生活の安定]などから退所者の「地域生活への適応」を感じていた。さらに職員は地域生活を送っている退所者の支援を通して、退所者の[表情変化][内面変化][行動変化]を目の当たりにすることで「精神的安定」を支援の効果として感じていた。これらが職員の感じている退所者支援による効果の実感である。

### (4) 支援の課題

本カテゴリーは、「職員関連の課題」「支援

対象者に起因する課題」「事務管理上の課題」の3つのサブカテゴリー及び包含する7個の文脈単位で構成されている(表4)。

訪問支援員は各施設1名の[職員配置]であり、対象者に合わせて土日や夜間に訪問する[勤務体制]になることが多く、さらに施設内の[フォローバック]が不十分であるといった「職員関連の課題」がある。また、委託期間が終了した対象者への対応、すなわち[支援期間]外の対応や、[遠方転居者]を訪問する際の移動時間の負担など「支援対象者に起因する課題」がある。さらに委託費の対象とならない退所者への支援対応や生活用品の支給を要するケースの[費用負担]、保護観察所への報告書類作成の[事務負担]など「事務管理上の課題」も見られる。これらが職員の感じている退所者支援で直面している課題である。

## 2 考察

本項では、前項で提示した支援の課題を中心に考察していく。まず、「職員関連の課題」としては、各施設1名配置の訪問支援員は、同事業開始以降、支援対象者数が増加し、訪問日時を対象者に合わせる業務の特殊性から土日・夜間対応が常態化している。そのため、インタビュー調査において、訪問支援員の業務を補導員、福祉職員等がフォローしている旨の語りが多く見られた。また、同事業導入から日が浅く、各施設において退所者の地域生活支援のノウハウは確立されておらず、実施施設間の情報共有も十分になされていない。支援経験が少ない中、専門家によるスーパービジョン

を受ける機会もなく、各施設は同事業を探りで実施している現状があると考えられる。次に、「支援対象者に起因する課題」であるが、地域におけるフォローアップ体制が不十分な状態で支援期間終了となるケースや、継続的に支援が必要なケースや問題が起こった際に任意で支援を再開するケースなど支援期間に関して運用上の課題があると考えられる。また、対象者が遠方に転居(退所)した場合は、職員による訪問の時間的負担が大きく、これにより他業務に支障が出ている現状があると考えられる。最後に「事務管理上の課題」であるが、更生保護施設では従来から、更生緊急保護の申出をせずに支援対象外になったケースや個別に来所相談をしてきた退所者の一部に対して、委託費の対象にならない中、施設職員が任意で生活支援を行っていた。また、インタビュー調査において訪問支援事業及びフォローアップ事業における提出書類の多さ・煩雑さが職員の負担になっている旨の語りも多く見られた。退所後から関係構築するのは困難であるため、訪問支援員は入所中から対象者と積極的に関わる必要性が高いといえる。これらの状況から、訪問支援員は訪問支援業務に充てる時間が十分に確保できていない現状があると考えられる。

この点、隣接領域を見ると、辻ら(2022)は文献レビューから、精神障害者に対する訪問支援において、利用者との関係性の構築の難しさ、他職種との連携の必要性、そして、一人で訪問を行うことが多く、他スタッフに助言をもらえる機会があまり望めない状況である点を指摘している。本研究

結果から訪問支援員も概ね同じような状況に置かれていることがうかがえ、今後の改善すべき課題と考えられる。

このように更生保護施設で行われている退所者支援の実務において様々な制度運用上の課題が表出していると考えられた。

## VI 結語及び展望

本研究では、訪問支援モデル事業を実施した更生保護施設の職員を対象にインタビュー調査を実施し、質的記述的分析法を参考に分析を行い、更生保護施設における退所者支援の現状と課題を抽出してきた。本研究の調査分析結果から、(1)職員は退所者と入所中からの関係性構築を意識していること、そのため、訪問支援事業のみに特化することは現実的ではないと認識していること、(2)職員は支援の工夫として対象者と関係構築し、内面への働きかけをしていること、(3)職員は退所者の地域生活への適応、精神的安定を支援による効果として実感していること、(4)訪問支援員の業務負担が大きく、他職員が支援のフォローを行っていること等が明らかになった。

更生保護施設は従来から保護観察や更生緊急保護の期間を終えた者、委託費の支給対象外である者も含めて独自に退所者の支援を実施してきた。制度的限界によって、必ずしも必要な支援を行うことができない中、現場では日々工夫しながら退所者に寄り添った支援を展開していた。このようなか、近年、フォローアップ事業、訪問支援事業が始まるなど、更生保護施設における退所者支援の制度的取組の拡充が図られて

いる。出所受刑者の5年以内再入率の高さを見る限り、退所後も継続的な支援を行い、地域での孤立を防止することが再犯防止に不可欠と考えられる。今後、各施設の支援ノウハウを蓄積し、実務においてより一層退所者に寄り添った制度運用に近づけることが課題と考えられる。

最後に、前節で述べた支援の課題を踏まえ、更生保護施設における退所者支援の展望について述べたい。まず、訪問支援事業の実施施設を全国的に拡大し、これまで以上に多くの更生保護施設退所者の地域生活支援を担うことが重要と考えられる。そして、退所者支援のノウハウを蓄積し、各施設間で有効な支援アプローチの共有を図ることが求められる。そのためにも訪問支援事業の充実に必要な予算措置・人員配置が図られることが必要といえる。次に、更生保護施設退所者を一部の地域で試行中である更生保護地域連携拠点事業の支援対象者として積極的に選定することが有効と考えられる。同事業は満期釈放者等を対象に関係機関等との連携に関するノウハウを有する民間事業者が保護観察所から委託を受けて支援を実施するものである。これによりスムーズに地域生活に必要な行政手続き、医療・保健・福祉サービスに結び付け、地域のフォーマル・インフォーマルな支援団体に適切にリンクageし、退所者の地域における居場所を見つけることが期待できる。このように同事業の支援対象者として地域生活を重層的に支援する体制を構築することができる。そして、訪問支援事業において対象者の地域生活を見守る

キーパーソンである更生保護施設の訪問支援員から、支援期間終了後は地域の支援機関・団体のキーパーソンに支援を引き継ぐことが可能になると考えられる。また、遠方転居者に関しては、転居先近隣の更生保護施設に支援を引き継ぐことが有効と考えられる。更生保護施設同士の連携により、退所先(転居先)で訪問支援事業や更生保護地域連携拠点事業の支援対象者に選定して支援を行うことは運用上可能と考えられる。一方、更生保護施設の費用負担に関しては、令和6(2024)年に保護司実費弁償金で新設された「元対象者等への支援に対する相談対応・援助費」と同様の仕組みを更生保護施設において導入することも検討の余地があると考えられる。

更生保護施設に関する先行研究では、これまで主に特定類型の対象者の処遇に関する研究や各施設の取組の実践報告を中心であり、退所者支援をテーマにした調査研究は数少ない。本研究は、実際に退所者支援を担う施設の職員を対象に調査研究を実施した質的研究である点に独自性があるといえる。また、実践現場の声を拾い上げ、退所者支援の効果的な支援方法など同施策の現状及び現場から見えてきた課題を提示したことによる意義があると考えられる。一方、本研究の限界として、調査対象者が施設職員であり、退所者自身の満足度、ニーズ等を聞き取っていないなど当事者の視点による調査を実施していないこと等が挙げられる。今後は退所者自身のナラティブの調査分析や量的研究を行うなどさらなる調査研究が求められる。

表1 支援の意識

サブカテゴリー	文脈単位	分析単位（一部）
関係性構築	入所中からの関係形成	E326：（中略）退所後から関わるのではなく、入所中から話をする機会をもち、退所後も続く関係を作るよう工夫している。（中略）/Q14：（中略）一番考えるのはやっぱり訪問支援にスムーズに繋げるために入所中から、やっぱりある程度関係作りをしないといけないと考えてまして、（中略）個別担当っていう制度がうちの施設にはあるんですけども、私自身担当してる者はないんで、満遍なく入寮者に対して声掛けしております。（中略）過剰なほどの世話焼きをしまして、ある程度のこの関係作りっていうことを、信頼関係っていうところが一番目標なんんですけども、そういった関係作りをするために、入所中から考えていくと、（中略）退会後も続くっていう意味の中で関係性を維持していくということを意識してやっています。
	意図的なコミュニケーション	C1：（中略）入所中に意識していることは、声掛けを行い、コミュニケーションを図る。退所後に意識していることは、対象者が自ら積極的に来信や通所をしてくれる関係性の構築。観察、指導を意識させないコミュニケーションの取り方。/N28-32：声がけです。声掛けをするということです。（中略）やはりコミュニケーションをとるという。寮生と、私との間でコミュニケーションを取りやすくするという、いうきっかけということで声掛けをしております。
安心できる場の提供	家族感覚	A4：（中略）できる限り家庭的、私は家庭的な感じで、接してあげようという形に徹してるかな。/B8：（中略）それとお互いの信頼関係を作っていて、もう本当にだから、父のように兄のように、またその子の長男のようにですね、接するような形をすることによって、本人たちに信頼関係と理解を深めるような形の中から、再犯をさせないと、いう風なのを意識してますね。
	居場所の実感	B20-22：（中略）私達なり職員がやっぱり言葉をかけることによって、ああ戻れるところがある、相談できるところがあるという風なことをやっぱり、認識させる事が大切なのかなと。（中略）/O76：（中略）そういう人たちの居場所の1つというか、何かの交流場所の1つというか、何か愚痴の吐き場というか、/N68-72：やっぱり来て、来て足を運んでくれる人というのは、やはりそれだけ繋がりを求めている。人ですので、そういった方々や、やはり手放せないように、することが大切、大事だなと思ってます。（中略）何かあれば、そこで相談乗りますよ。
社会生活力向上	近隣関係	M4：（中略）その辺のいわゆるあのソーシャルスキルが、弱いところがありますので、そこをまず高めていかないと退会後に社会の、いわゆる周辺の人たちとの摩擦も起きかねないところがありますので、ゴミの出し方から始まって、周辺住民が嫌がるような行為は避けようと、または、少し周辺住民の方々が少し心配になるような服装等は避けようと。いうような指導。（中略）/N22：（中略）やはり生活、生活が安定したということと、あとは関わる中でやっぱり、精神的にも安定がやっぱり大きいと思います。うん。そして、あとは社会との繋がりっていうのを、当人持ち方を知らなかっただんすけれども、徐々に色々な方々と、付き合いができるようになつたっていう、事実はあります。
	生活技能	K106：（中略）居室の整頓は、割れ窓理論ではないんですけども、やっぱり自分の身の回りを整理することから、改善更生は始まるということを彼らに明確にしておくと。これは訪問支援後もやるわけですが、ここでやってるいろんなルールというのは、そんな3か月で身につくものではないけども、それが後々の訪問支援で繋がっているという風に思いますから、それでやり始めたことを、訪問支援で聞くからねということになっています。/M24：（中略）ここ退所をする時には、社会の一員として、生活するわけですので、退所後の社会生活が円滑に行われることを想定しながら、指導してるところがありますね。（中略）社会生活なんか様々なルールとか、教えていく（中略）。
生活意欲向上	立ち直り思考	K72：感覚が身に付いて来ている。それはそういう社会の厳しさも含めて、現実的な状況を受容できていると。そして、逆に言うと夢みたいな話であれば、諦めることもできると。拒否をせずに諦めるっていうかね。いうこともできている。でもう1つは取り組めば、社会、要は改善更生に取り組めば何とかなるという気持ちを受けることが、持つことができると、/O4：援助に認識していること。まずは再犯のないように立ち直りというか、社会に馴染めるようになっていく考え方。（中略）/R4：再犯防止に資する、自立支援を息の長い支援として実施しております。
	前向思考	E5：支援員として、顔を上に上げていく、生きていくために自分を知ること、悪いところ認めることと知って前向きな考えをするようになっていく風に指導しています。（中略）/O16-20：（中略）その人がどういう生活を今後していきたいのか、どういうところでどういうことをしていきたいのかっていうのをなるべく出すようにして、そこに向かえるような、その方向に進めるような、支援ができたらしいなっていう風には最初、考えさせてもらうと。（中略）意識してすることは、なるべく本人が考えて動くようにして欲しいなとは思う。

表2 支援の工夫

サブカテゴリー	文脈単位	分析単位（一部）
ニーズ把握	個別化	D90-92：（中略）もうそれぞれ性格が違うので、その人に合わせた対応をする。とにかく聞くだけにする人、とにかく叱るだけにする人、（中略）アドバイスが必要な人とかそれに対しての対応は全部変えます。（中略）個別化ですね。（中略）/O118：その人に添って個別の声かけというか、はい。あまり声かけすぎても駄目だなって人にはある程度距離とりますし、これとはじっくり話した方がいいだろうなって方には時間取ったりとかっていうことにはしていまして、私個人別である程度対応は少しづつ変えていこうっていう風には考えていますね。
	居室観察	B79：（中略）その人が急に家が汚くなった。何らかの変化があるから、部屋が汚くなっていると。逆に言うとですね、部屋が汚かった奴が、急に綺麗になってる。これも変化ですよね。女ができた。そのせいでお金がなくなるやろかとか、いうのも分かったりもするので、やっぱり部屋の綺麗とか汚いとかいうのは一つのチェックポイントとして見させていただいてますね。はい。/I64-72：生活の状況、飲酒、ギャンブル、薬物使用、家の掃除や片付け、食事、ゴミ出し、外出場所、日中活動、昼夜逆転や引きこもつていなか。訪問すれば、だいたいの状況は把握できます。（中略）健康管理も含めて。医療機関受診、服薬の状況は、診察券や薬の説明書を見て、把握しています。（中略）冷蔵庫の中も見てています。（中略）飲酒者は部屋に酒の瓶・缶や紙パックがありますし、喫煙者は、紙コップに吸い殻を一杯に入れたりして、（中略）
関係構築	寄り添いの姿勢	A14：（中略）やはり孤独、皆孤独を感じてるっていうことですね、寂しいがり屋さんが多いのかなということを感じたので、できる限りこっちに遊びに来ないとか来てねみたいな形を呼びかけてはきたんですけれども。（中略）信頼関係がどれだけできるかで、出てからの退所した人達の思いが変わってくるんですよ。それを一番大切にしているので、ここにどれだけ彼らたちに寄り添ってあげれるのか。私達の気持ち、再犯をさせないようにいかないようになっていう気持ちが伝わってるのか。（中略）/R8：ケースとしては、基本的には保護観察期間を超えて者が大半になるので、一般の生活をされている方なので、言葉口調に気をつけながらも、その人の問題性や背景にあるものを、関係性を育みながら寄り添い支援してます。
	パートナーシップの姿勢	E15：私は気づいたこととか感じたことを、言い合える関係でいたいなっていうのをずっとあって。もちろん支援するとかされるっていう関係は、表面的にはあるかもしれないんですけど、それよりも、まずは同じ生活してる人として一緒に回っていきたいなっていうのと、その中で自分自身のことを何か言えるきっかけになったらいいなっていうものもあるので、そう思っています。/I6：（中略）それを実行していく基本的な構えとして対象者に寄り添うこと、そして対象者のエンパワーメントを信じてパートナー、伴走者として更生に向けて共に取り組んでいくというスタンスを常に持っています。
	受容・傾聴の姿勢	B88：僕はもうフォローアップに関しても、ひたすら傾聴の心というやつです。うん。だから来たことに対して何でこっち来たんだろうって、やっぱ思うわけですね。それを来るっていうことは、本来、寂しくてきているのか、何か話したくて来てるのかという状況でも、あるわけだから、まずはやっぱ傾聴の気持ちというのをやっぱ重視していく、その中で気づくことがあればアドバイスはするんですけども、（中略）/G331：できるだけ相手の話を聞き出すために話す分量を、相手7：自分3程度の割合を意識している。（中略）/Q76：（中略）喋れるように話しやすいように。本人が話しやすい部分も、もう雰囲気つけるって大事だし、本人の中で整理して話ができる。っていうような持って行き方も必要かなと。
内面への働きかけ	意思決定を支援する	E126：なんか本当に、どう思うみたいな感じでこっちに決めて欲しいんだろうなみたいな思う時はあるんですけど。私が決めた形で通りに私が生きていくわけじゃないんで、そこでやってくのはその人たちなんで、最終的には自分で決めた方が、きっと自分でやりやすいだろうから、決めてもらうようにはします。/K170：（中略）うちがそこに入ることによって、相手方は客観的な意思決定をすることができる。/O26：（中略）私達としては選択肢を与える。選択肢を、選択肢の中に考えてあげる。その中で何を選んでいくのかっていうところを支援していきたいなっていう風には思ってます。
	動機付け	D96：あとは自分で考える癖をつける。（中略）出てきて辛いことっていうのは全て自分で考えないと、自分でやらないとするんですけど何も動かないっていうのが辛いっていう風に言ってるので、とにかく自分で考える癖。何事も、あの料理1つにしても自分で工夫するっていう風にすると考える癖がつくので、刑務所が楽だっていう考えがなくなるかなっていう風な感じで支援します。/G331：（中略）今後の夢・希望などの話を伺い、それを実現させるために何が必要かを考えもらうことにより、目標を持った生活を送るために指針となる。/O90：また退所、今度はまた出なくちゃなんない時にはまたちょっと不安が見え隠れするんですけども、その時にもまず話を聞くことをさせてもらって、何が不安なのかっていうようにさせてもらって、退所後にはこういうことは気をつけたよね、でも出る時にはあんたこれはできるからね、これは大事にしていこうねっていうところで進めていくようにはしております。

関係機関との連携	情報共有の姿勢	E327：関係機関との連携ポイント・コツは、関係者間で課題を認識することが、問題解決に繋がるきっかけになると見える。(中略) /R141：情報開示をまずこちらからして、その問題性に対して、情報交換を重ねる中で、足繁くその方にアプローチしながら、問題性を先に摘み取っていきましょうかね。(中略) 問題性が出てしまった時にも、そこに足繁くいって、対処する。(中略) はい、しっかりと終わらせて、顛末も含めた中で報告し合い、その中で本人に重要なものを出していくっていうところですかね。
	繋ぐ姿勢	A104-108：(中略) 依存症を専門とする施設だからですね、そことここにいながらとか、そこで出てからも通所するとか。(中略) 何らかの形でして、うちは繋いであげてるんですよ。(中略) なので、この人にはこういう施設こういう構造年配の方だったら地域と連携して、ここからデイサービスに通わしたり、デイサービス先からそこから調整して、そのお金を持ってる年金持ってる持ってなしで、そのあつた施設に行かせたりとかですね。なので、もう本当一人一人ケアをしてるっていう形なので、福祉施設から本人に合った形での関係機関っていうのを大切にしますね。/I81：まず、私自身が初めに、作業所、高齢者施設、グループホーム等を見学させていただき、受け入れ条件、施設の規則、医療、福祉サービス等の内容を教えていただきます。当施設の内容についても説明させていただきます。受け入れていただけそうであれば、本人にも見学させてもらっています。一般の賃貸住宅等を希望される方については、当法人に協力していただける不動産業者を本人にご紹介し、探していただいております。
	代弁の姿勢	B114：(中略) 年金事務所でもそうだし、保護課の担当者でもそうだし、(中略) ちゃんとした説明をしてらっしゃるんだけど、本人たちに伝わっていない。(中略) だからヘルパーさん、訪問看護の方、なんか知らんけど来ると、どう活用していくかわからない。(中略) ちゃんと理解をしていただくように支援者の方にも説明をしなきゃいけない。また支援をしている僕らも行政対応した人たちにも、こういうためにこの施設は動いてくれてるんだよって、あなたのためなんだよって言うのをやっぱり説明することが大事であるというのが1点ですね。(中略) /I54：施設入所時から医療機関への受診に同行します。診察の場面でも、一緒に医師の話を聞き、本人の体調や生活の状況を私からも医師に説明しています。服薬状況も本人に確認しています。区役所などの行政機関、医療機関、福祉施設への対応については、できるかぎり同行し、本人に詳しく説明し、話し合って対応しています。就労や入所手続きも一緒に行います。(中略)
	日頃からの関係形成	C8：(中略) また必要に応じて、地域生活定着支援センター、障がい者支援センター、市役所保護課、ハローワーク、就労支援事業者、不動産管理会社等への相談や協議がスムーズに行えるよう、担当者との信頼関係を築いておくことが重要だと考えている。/H78：(中略) ネットワーク作りっていうのが重要だと思いますので、お互いにうちはこういう施設ですよと説明し、理解してもらう。相手先の施設も同じです。実際に施設を見ていただくというのが重要な点かな。A（施設）はこういうところで、どのような人たちがそこで生活してて、こういう人たちを更生保護施設退所後にここでお願いしたいと。そういうことで、お互いの施設を見学して理解するということを積極的にやっていき、ネットワークを充実させていきたいと思っています。
	協力を得る	B114：(中略) やっぱり四六時中全部全員を見ていくことはできないので、不動産関係とかの住宅支援者見守りをしていたいっている方、(中略) 生活保護の方(中略) 安否確認だとかですね。生活状況だととか、っていうのをやっぱり1人で見守るんではなくて2人3人という力を使って、その方々にもご支援をいただきながら、私と同じような形でその方々達もうちを出た人達を見守ってもらって報告をいただくようにしていくという形ですかね。(中略) /I34：(中略) 施設を退所する場合、福祉対象者については、区役所、福祉施設、協力してくださる不動産業者と連携して、住居の確保、家具什器や布団など転居する準備も支援しています。転居先の施設職員に重要書類を引き継いで、ギャンブル、飲酒、薬物等の依存症がある場合は、本人の同意を得て、施設に伝え、施設での金銭管理をお願いしています。(中略)
	密な連絡	A143：(中略) 意識してるのは、密に連絡することですよね。(中略) なので本当に私は結構しおっちゅう観察所には行ってるし、(中略) やっぱり観察所にはたくさんある機関が集まってるから、性犯では性犯プログラムのプロがいるし、薬物には薬物のプロがいるし。社会資源のところは社会資源。協力雇用主とか協力支援っていうのがたくさんあるのは私は知ってるんで、やっぱりいろんなところを聞くの一番の窓口は観察所でしかないんですね。(中略) /C8：(中略) 観察所からの委託を受け、生活相談支援を行う場合は、観察所主任官への報告・相談をこまめに行うよう心がけています。(中略) /M84：あれですね、訪問支援で報告書、更にトラブルが起こるので、観察所を通して、何らかの指導方法に対して連絡をするということもありますし、(中略)。
保護観察所との連携	情報共有の姿勢	E327：(中略) 観察官と話をする機会を設け、定期的に支援の現状や、課題を共有する努力をしている。/D150：退所のことなんて観察官がその本人に会うことなんて本当に機会が減っちゃうので、(中略) そういうのは割とちょっと情報、こんな感じですっていうのを共有したりとか、あとは観察官と一緒に訪問に時間が合えば一緒に訪問に行ってもらって、どんな感じとか、家の様子がどんな感じかももちろんんですけどね、本人がどういう風なことを思っているかとかを話してもらうきっかけというか、時間を作ったりはしてます。
	助言を得る	B141：(中略) 日々連携の中で注意していることというのは、(中略) より良い、うちでない施設、もしくは他の指導方法があるのかとかいうのをご指導していただいてるような状況ですね。/E136：(中略) あとは観察官と話をする機会を、観察所が作ってくれたりしてるんですけど定期的に訪問してる人の対象者の今の状況とか課題を共有してそれだったら、ここに繋げたらええねみたいなことをちょっと観察官からヒントをもらったりしてそれをもとにやったりはしてます。

表3 支援の効果

サブカテゴリー	文脈単位	分析単位（一部）
地域生活への適応	施設との繋がりの実感	B40：(中略) 本人達はやっぱここに来れることがあるみたいと嬉しいと、誰々先生に会いたいという風な、やっぱり言葉を言ってくれる子が多いので、やっぱそういったところはやっぱありがたいなと思ってるし、本人たちもそういう人ができたことのありがたみを感じてるんじゃないかなと。/E27-29：一番よく聞くのが出てからも関わつてもらえるのがありがたいですっていうので、家で1人でいたりすると寂しいので、こうやって訪問に来てもらえたなら嬉しいなっていう声とか、あとはカフェとかに来たら、職員とか一緒に生活して連絡が途切れてたOBとかOGに会えてまた繋がりが新しくできて嬉しいとか、相談相手ができて嬉しいっていう声は聞かれます。(中略)
	話し相手がいる安心感	H18：(中略) どうしても更生保護施設を出てから孤独になりがちな人たちが多いので、そういった方々を対象として、訪問支援っていうのがあると思います。(中略) 相談できる相手が良かった。このような制度があって良かった。というのが感想として聞いております。/Q28：(中略) やっぱり彼らのこの訪問支援の退所者っていうのは、社会の中で孤立している人が多いので、(中略) 会から退会してですね、それ社会に生活の基盤を移した時に、仕事は行ってても話し相手がない。また、生活保護を受けてるとなおさらこう話す人がいないという中で、相当孤立感を深める場合があるんですね。ですから、あの話を聞いてくれるだけで本当はありがたいっていう話、感想はですね、しばしば聞きます。
	逸脱行動の抑止	C4：(中略) 訪問を続けるうちに次第に話をしてくれるようになり、心を開いてくれたように感じる。「出所して丸一年が経った。過去7回刑務所に入っているが、こんなに長く犯罪を犯していないのは初めてのことだ。」と語ったのが印象に残っている。(中略) /D21：気持ちが緩んでる時っていうのを何か気づいてくれて、その時にちゃんと前を向かせてくれたとか、踏み出そう、踏み外しそうな時それにも気づいてくれましたよね。それで、あの、ちゃんとまともな道に戻りましたっていうふうな感じを言われたことがあったのと、(中略) /M46：(中略) 問題を自分で解決しようとして解決できないところから犯罪に至るというケースなんかもあるんですけども、それをさせないために、共に問題解決に入るということで、介入することで、(中略) ぎりぎりで止まってるって、土俵際で止まっていることが、できるのは支援があるからかなとは思います。
	地域社会への溶け込み	D60：(中略) 将棋に行くようになるとそこの友達からあそこがええよって聞いてそこに行ってみようって、行ったらまたそこで新しい友達ができる、そこと繋がって、何か毎日予定がいっぱいあって忙しいみたいな人がいたりとか。ここで繋がりがある人で他のところでやっている子、(中略) 各々私達が知らないものを見つけてきて行ったりしてると人もいるなっていう感じはあります。(中略) /E325：(中略) 家を構えて生活環境が整うと、仕事を始めたり、地域の活動に参加する人もいて、前向きに考えているように感じる。/E64：(中略) ここを出てからは、もう目の輝きが変わってくる。(中略) 何しよう今日はどこへ今日は何しようっていう感じで、毎日一生懸命生きてるっていうのが見えてます。(中略) あの英語を習っているだとか、パソコン習いに行ってます。(中略)
	生活の安定	I263：(中略) 支援を行い、就労、福祉、医療などの面で成果が積み重なってくると、少しずつ不安が解消され、明るく元気な表情になり、日常生活が規則正しくなります。潜在能力が高まり、エンパワーリングの姿に変化していきます。/L124：(中略) すぐに安定しますよね、1週間、10日とか。初回訪問の時には、もう慣れましたかなんていつも決まり文句のように言うんですけど、2回目以降になると、もうすっかり慣れましたっていう声が多いので、そうですね、(中略) 変化、皆今行っている方は、皆さん落ち着いてるんですよ。/N20：(中略) 本当に普通の人になったかなという印象は私は持っております。(中略) えっとですね。やはり生活、生活が安定したということと、あとは関わる中でやっぱり、精神的にも安定がやっぱり大きいと思います。うん。そして、あとは社会との繋がりっていうのを、当人持ち方を知らなかつたんですけども、徐々に色々な方々と、付き合いができるようになったっていう、事実はあります。
	表情変化	A32：(中略) 本当に明るい顔してくるんですよ。(中略) 帰ってきてくれることでここに入ってる人たちも自分たちもこんななって欲しいかなっていう要望もあるからですね。うん。いい顔してきますよね。/C4：(中略) 最近は、自分の生き立ちや過去の生活などを自ら話し始め、笑顔も見られるようになり落ち着きを見せている。(中略) 訪問を続けるうちに次第に話をしてくれるようになり、心を開いてくれたように感じる。(中略) /J26：(中略) 安定した生活の中で受け入れてていうか、何か受けた生活に対する安定感、生きていく上の安心かな、それが表情で穏やかな感じが見える気がします。(中略)
精神的安定	内面変化	D35-37：(中略) 社交的になってきた。って感じですかね。/D141-143：(中略) 自分勝手な行動がなくなってきた。周りを気にするようになったとか、意識がすごく高くなってきたっていうのは感じます。(中略) /D58：性格面もそうですね。自分でやっぱ何でもかんでも1人でやることが増えるので、その分何かちょっとやる気というか、もう寝ても誰も何もしてくれないなって思った自分でちょっと買い物に行って、料理をしてみようかとか、(中略) なんかちょっとやっぱり前向きというか、な感じは、感じてますね。/J22：(中略) 行くたんびに、2週間に1回行くたんびに目の輝きって言うかな、しっかり目の輝きが違う感じで、向こうは、こうしたいんです、僕はこれに向かってしてますっていうのがちゃんと言葉で、しっかりだんだん伝えてくれる感じがします。
	行動変化	D141-143：(中略) 自分勝手な行動がなくなってきた。周りを気にするようになったとか、意識がすごく高くなってきたっていうのは感じます。(中略) /E50：(中略) 何か家を自分の我が家を構えて、生活の環境が整つたらここにいる時は仕事もせずにずっとここでテレビ見たりグダグダしてた人が、急に仕事に行き始めて、それも何かちゃんと続いたらとか、(中略) 自分で何か活動を探して何か前向きに考えてるような人が多いなっていう感じはあります。

表4 支援の課題

サブカテゴリー	文脈単位	分析単位（一部）
職員関連の課題	職員配置	H138：(中略) これから今まで以上に本格的に訪問支援に取り組んでいこうとすると、もう何人か職員数は必要かなとは思います。(中略) /H166：(中略) これからやっぱりまたそういう対象者が増えていくと思いますし、期間、これからもち長くなってくるということもあった場合ですね、ちょっとそれぞれの訪問支援2人体制とかいうようなことはまた別で、その何か補助職員をつけることができるだけでもだいぶ変わってるんちゃうかな、(中略) /I126：(中略) 対象者はどんどん増えていきますので忙しさは変わりません。(中略) 認知症の高齢者、知的、精神に障害のある方、依存症のある方がほとんどなので日々対応に追われている状況です。(中略) 個々の課題に向き合ってきちんと対応するには、とても足りないと思います。/Q171：(中略) 在寮中に関係性を作らなきゃいけないので、訪問支援ばっかりやってると、施設にいないわけですよ。そうすると、何々さん誰それっていう2週間ぶりだけやっちゃうんでそういう人たちが退所する時に、話もほとんどしたことないのに、訪問支援やんないって言っても、俺いいすよってなっちゃうんすね。そんなことをもうあって、ここにころちょっと人数も減り、支援の回数も減ってるんですね。(中略)
	勤務体制	C10：(中略) 対象者からの相談は曜日や時間帯に関係なく発生するので、勤務時間外の対応を余儀なくされることが多々ある。(中略) /E239：(中略) やっぱり携帯を持ってない人で訪問来ていいよって最初に住所を聞いてたり1回住所を教えてくれたりとかしたけど、それ以降行くけど出かけとて会えんくて、連絡も取れず終了になっちゃうとか。いいことっちゃ良いことなんんですけど仕事を始めて、もう忙しくなって連絡がなかなかいい時間に、こっちの勤務時間とかで取れなくてもそのまま終了になっちゃうとかいうのが、なんかちょっと困ったなという感じではあります。/Q249：(中略) 結局相手の都合に合わせることが多いので、予定が立たないっていうか、今日行こうと思ったら今日は駄目ですって言われて、ならいつになったらいいの、明日お願いします。明日はちょっと予定があって無理なんだけど、夜なんですけど、夜、夜それしかできない、しょうがないみたいなことで。勤務時間が非常に不規則だし、場合によっては長時間勤務になったり、さっきの電話じゃないですけど24時間電話かかってきたりとかっていうことを、オンオフがはっきりできないんですよ。/P255：結局訪問支援って、相手が仕事してれば、会うのは土曜日曜を言うよるっていうことになるし、(中略)。
	フォロー体制	Q217-231：(中略) 複数のケースを抱えながら、本当にいろんな問題が出てきます。その都度、対処してしたりするんですけども、結局例えば迷った時とか、困った時とかっていう時に、例えばホームヘルパーなんか、そういった他の福祉施設の人なんかは、結局帰って相談したりするその体制があるんじゃないですか。上司に相談するとか。(中略) 今言ったまさにスーパーバイザーが欲しいんですよ。何か困った時にそういうのを相談できるような体制とかですね、(中略) 訪問支援員というのは結局、孤立化しちゃう可能性が出てくるんですよ。(中略) もう1人いるとそれはお互いに情報交換したりっていうのがあって、だいぶいいですよね。/R207-215：(中略) やはり1人の資源は限界値があるので、やっぱりまだ始まった2年の枠組みの中で、もう少し船頭がちゃんとしている方がいらっしゃってくれればもっと制度がもっと。(中略) それも2施設に対する訪問支援の担当がいれば、(中略) 向こうともこの間協議、会議したんですけどもやはりそこがやっぱり難点になってる。(中略) 2人ともやっぱ主觀で話されてるので。統一した線引きがやっぱりないんだなっていうところに気づきもあったので、そこが制度として出されば、もっと今感覚でやっているこの訪問支援が、(中略) もっと蓄積されていくんじゃないかなと思っています。
支援対象者に起因する課題	支援期間	I90：(中略) 訪問支援をして改善更生して欲しいのですが、アルコール、ギャンブル、薬物などの依存症ある方は、また元の状態に戻ってしまうリスクが常にありますので、一旦訪問期間が終了しても、問題が起こった時は、再び支援を開始するという切れ目のない長い支援が必要だと思います。/I266：(中略) A(施設)の場合、訪問支援の対象者のほとんどが、高齢者、障がい者、就労困難者です。(中略) 初日の訪問支援期間が終了したにも、継続的に支援が必要な事態が起こるケースが多く、(中略) /J112：そうですね。1つでもタイミングなり、申請日がずれたら、どんどんこって期限が限られている。何もかも支援がずれ込むことができない中で、見落とさないように、結局それが本人の権利、権利を守るところになると思うんですけど。
	遠方転居者	E251-253：(中略) フォローアップできたらいいのになみたいな人が県外に行っちゃうと、なんかそのまま繋がりが切れちゃうというか、なんか何かあつたらいいのになって思うけど県外だとどうすることもできんなっていうのがあったりするので、(中略) 何かあった方が絶対いいだろうみたいな人こそ、なんか繋がれなかつたりはするので。/M104：訪問して彼らと会ってる時間よりも、移動時間の方が長いと。(中略) フォローアップと何が違うかというところがあってですね、その言葉のなんか違いだけで、うまくその支援がスムーズにいかないところがですね、気になってしまって。/O232：また他県に行って、このA(県)だとB(県)だとC(県)とかあるんですけども、そちらの方に何人が固まってとかってあつたら行きやすいもあるんですけども、何か1人のために遠方にとかっていうと、1日潰れちゃいましたとかっていうとこ結構ありますね。

事務管理上の課題	費用負担	C9-11：(中略) 支援を必要としている退所者がいれば、委託の有無にかかわらず支援を行っている。訪問支援の委託期間が満了しても対象者によっては引き続き支援が必要なケース多く、支援を必要とする対象者の数は増える一方である。こうした書類上の支援対象者の数には表れない現実の対象者数の増加を見越した対応策が必要と思われる。(中略) 仕事をしている対象者が仕事を休んで保護観察所で保護観察官の面接を受けたり、書類提出の手続きを行うのは無理があり、対象者本人は支援の延長を希望していても、手続きができないため委託の対象外になってしまうケースが多い。(中略) 実際、退所時には訪問支援の必要はないと同意書にサインしなかった退所者が、何らかのトラブルや悩みを抱え相談してくるケースが多い。(中略) /M144-148：ええ。こちら側から何かを金銭的の支援。(中略) そういった予算が組んでもらえれば、生活指導とかですね、本当に食べるものも食べないで引きこもってるっていうケースもあったので、その場合はかえって負担をしてるところがあるんですよ。(中略) 退所しても何もないと。(中略) 冷蔵庫もないような状態で、いやスマホありますからみたいな。だから例えば食器を提供したりとか、そういう持出しが多いんですよね。その持出しについてもう少し何らかの支援がないのかなと。支援費って1日いくらって決まってるし、対応する支援に対してはいけてるんですけどそん中でやってということだと思うんですが。
	事務負担	G337：どのような仕組み・制度が必要かは、訪問支援期間を必要に応じて延長できる制度、報告書等の事務作業の簡略化。/H242：(中略) ちょっと報告書なり、請求書内の様式がもうちょっと簡易にできないかな。/M154-160：細かくなるので事務的なことで、事務的なことと、書類がですね、膨大なんですね。ええ。書く欄、いわゆるあのレ点を入れる欄と空白ならんといっぱいあるじゃないですか。あれってのいわゆるレ点を入れるとこだけでいい。もういいんじゃないと思うんですけども、要は全部いろんな枠があって、そこにレ点打ってチェックマーク入れるだけなんですね。(中略) だと書類の多さ。(中略) 書類が多すぎるだと思いますよね。/P257：やっぱり報告書もそれなりに、やっぱり指導したとか、助言したとかいうのでまとめなくちゃなんないし。

## [謝辞]

本研究にあたって、多忙な業務の時間を割いて筆者の調査に御協力いただいた研究協力者の皆様に心より感謝申し上げる。本研究は、JSPS科研費研究活動若手研究22K13591の助成を受けて実施したものである。

## [文献]

グレッグ美鈴編・麻原きよみ・横山美江編著『よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 一看護研究のエキスパートをめざして 第2版』医歯薬出版(2016年)

法務総合研究所『令和5年版 犯罪白書』日経印刷(2023年)

法務省『再犯防止推進白書2023』日経印刷(2023年)

法務省『法務省保護局作成資料』(2023年)

法務省『第二次再犯防止推進計画について』<https://www.moj.go.jp/content/001392984.pdf>(2024年5月25日閲覧)(2023年)

星加薫「更生保護施設退所者に対する継続的な支援（訪問支援を含む）の実施」『更生保護』73巻6号(2022),40-45頁

印南幸子「更生保護施設入所者への支援」『更生保護』74巻12号(2023),30-31頁

石田陽子「更生保護施設における薬物中間処遇の試行」『更生保護』74巻4号(2023),36-39頁

嘉屋進「休眠預金活用事業 退所者フォローアップ支援事業拡充の夢」『更生保護』73巻8号(2022), 52-55頁

菊池美名子「女性薬物使用者のニーズとジェンダー 一薬物依存症専門外来利用者及び更生保護施設入所者の語りから」『障害学研究』18号(2023), 169-198頁

喜多村真紀、大宮宗一郎、道重さおり、ほか「更生保護施設における女性の薬物関連問題に対する回復支援と「安全」の関連について」『日本アルコール・薬物医学会雑誌』57巻6号(2022), 250-263頁

小俣謙二・古曳牧人・川邊謙、ほか「更生保護施設建設に対する市民の態度に影響を及ぼす要因」『犯罪心理学研究』58巻2号(2021), 1-17頁

中村秀郷「更生保護施設における刑務所出所者等の社会復帰支援で直面する困難性 一修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)による分析から」『社会福祉学』58巻4号(2018), 89-101頁

中村秀郷「更生保護施設のソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセス 一更生保護施設職員を対象とした質的分析から」『更生保護学研究』17号(2020), 17-29頁

大江将貴「少年院出院者の高校進学後の困難 一更生保護施設在籍者へのインタビュー調査から」『罪と罰』59巻4号(2022),53-62頁

小川千晶、福田順子、南真紀、ほか「女性の更生保護施設における更生・回復支援プログラムに関する一考察」『更生保護学研究』17号(2020), 66-79頁

小野美香子・北川公子「更生保護施設における触法高齢者の健康の実態とニーズに関する調査研究」『共立女子大学・共立女子短期大学総合文化研究所紀要』24号(2018)53-61頁

根本英男「フォローアップ事業の実施状況について」『更生保護学研究』18号(2021), 88-90頁

奥野智典「貧困問題を抱える入所者とフォローアップ事業」『更生保護』70巻6号(2019), 36-39頁

辻陽子・橋本弘子「精神障害者に対する訪問支援の実態と課題に対する文献レビュー」『総合福祉科学研究』14号(2022), 33-46頁

## 英文タイトル

# A Study on Support for Former Residents of Offender Rehabilitation facilities -Qualitative Analysis for Staff at Rehabilitation Facilities that provide Home-Visit Support Program

NAKAMURA Hidesato

The purpose of this study is to clarify the current situation and issues of Support for former residents of offender rehabilitation facilities and organize the actual situations in a systematic manner. Interview surveys were conducted with 18 staffs of rehabilitation facilities that implemented Home-Visit Support Program. The data were analyzed verbatim using a qualitative descriptive analysis as reference. From the analysis result, 38 context units were established, and collected into 4 categories: <1. Awareness of support>, <2. Ingenuity of support>, <3. Effect of support>, and <4. Issues of support>. It was revealed that (1) Staffs are conscious of building relationships with former residents while they are still in the rehabilitation facilities and recognize that it is not realistic to specialize solely in Home-Visit Support Program, (2) As a ingenuity of support, staff build relationships with residents and work on their inner selves, (3) Staffs realize that the effects of support include the adaptation of former Residents to community life and mental stability, and (4) The workload of home visit support staff is large, and other staff members follow up on the support.

---

Keywords : **Rehabilitation Facilities, Support for Former Residents of Offender Rehabilitation facilities, Home-Visit Support Program, Follow-up Program for Former Residents of Offender Rehabilitation facilities**